

本 章

大学・大学院の理念・目的・教育目標

達成目標

駒沢女子大学人文学部と同大学院人文科学研究科では道元禅師の禅の心を建学の精神とし、これを基盤として教育の目的、教育方針が打ち立てられている。こうした建学の精神・教育の目的をふまえ、その教育方針が適切に設定されていること、建学の精神・教育の目的等が学生たちに周知され、自己を見つめなおし、学ぶことの意味を確認する機会が与えられていること、を本学の達成目標とする。

〔大学・学部の理念・目的等〕

〔現状の説明〕

本学の理念・目的は、「駒沢女子大学学則」第1条として次のように明示されている。

本学は教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性ゆたかな現代女性を養成することを目的とする。

すなわち本学の教育の目的は、駒沢学園が昭和2年に駒沢高等女学院として出発して以来の、建学の精神である「正念」と「行学一如」という理念を根幹としているのであり、ここを起点として教育が展開されている。

そこで、まず教育の目的の前提となる建学の精神について述べる。前述のごとく、本学の建学の精神は「正念」と「行学一如」の二つの理念であり、これらを両輪として構成されている。

「正念」とは「坐禅」のことであり、身体をととのえ、心をととのえ、静かに自己の心を開き、自身の輝きをみつめていく行いである。こうした正念によって、本来の自己を見出し、自己の確立をめざしていくのである。

「行学一如」とは、このような「正念」によって確立された自己において、学業と日々の行い・実践とを切り離さず相即させていくことである。つまり学んだ知識を実生活に活かしていくことである。われわれは、些細なことであれ困難なことであれ、いかなる状況にあっても「行」＝「行動」＝「軀」と「学」＝「知識」＝「心」とを一つにして、今の一瞬一瞬精一杯生きていくべきである、ということである。

したがって、本学の建学の精神とは、ひたすら坐ることによって（正念）本来の自己を

発見・確立し、本学で学んだ知識や理論あるいは技術を現実のそれぞれの場面場面に活かし、みずからの人生の一瞬一瞬において最善を尽くしていくことに他ならない。

このような建学の精神を根幹として、「十分に自己を実現し、みずからを取り巻く国際情勢・社会情勢を的確に把握し、「新しい文化の創造的担い手」として諸々の課題に主体的に取り組む「人間性豊かな現代女性の養成」が、本学の教育の目的として立てられているのである。

この建学の精神にもとづく教育の目的を達成するために、人文学部では、教育課程において、全学科一年次生に「仏教学」という基礎科目を設け、これを必修科目としている。そして本学の仏教学では、仏教を思想的・教義的に理解することだけを目的するのではなく、仏教を背景としたさまざまな文化事象についても教授し、さらに坐禅実習の実施などによって心身を通じた総合的理解がなされるように配慮されている。

また日本文化学科には、禅や仏教に関する専門的知識を教授する専門教育科目（「日本文化論 A」・「日本文化論 B」・「日本文化論 C」・「日本文化史 A」・「禅文化ゼミ」・「仏教文化ゼミ」等）を置いているが、ゼミ科目以外は日本文化学科の学生のみならず、他学科の学生（国際文化学科・人間関係学科）も履修できるようになっている。

ところで文部科学省による「平成 15 年度私立大学教育研究高度化推進特別補助」において、「建学の精神をふまえた少人数教育・伝統文化を通じた情操教育」という本学人文学部の取り組みが採択された。この取り組みの狙いの一つとして、「建学の精神をより一層理解するための教育方法」が掲げられており、それは「専門道場におけるより高度な実践を体験」させることによって、建学の精神の理解度を深めることを目指すものである。

また、本学における建学の精神ならびに教育の目的を学生に周知させる方法として挙げられるのは、学燈会である。本学では開学した平成 5 年から平成 15 年度まで、毎週月曜日午前 8 時 45 分から 55 分まで朝礼を短大とともに実施しており、建学の精神に関する学長や複数の専任教員による講話がなされていた。しかるに、平成 16 年度よりこの朝礼を学燈会と改称して、開催時間を月曜日の昼休みに変更し、内容も建学の精神をふまえながらも幅広い分野の講話や実演など変えていったので参加者学生も増加している。これは教育課程の中には位置してはならず、学生の自由意志による参加形態がとられている。

建学の精神に関わる行事としてまず挙げられるのが、例年 4 月 28 日に実施されている「花まつり」である。これは開学年度から平成 14 年度までの 10 年間は駒沢学園全体で実施されており、大学・短大・高校・中学・幼稚園の学生生徒が一堂に会して参加してきた行事であったが、平成 15 年度より大学・短大は中学・高校・幼稚園とは別の形態で実施し、仏教行事（灌仏など）の他に講演会や芸術鑑賞などを盛り込んだ内容になっており、学燈会と同様、参加者も増えている。

次に、本学では毎年 12 月 1 日から 8 日までの早朝 7 時 40 分から 8 時 10 分に摂心会（坐禅を 1 週間行う）を行っている。この摂心会には大学生のみならず、併設の短期大学の学生、高校生・中学生あるいは駒沢学園の教職員、さらには地域の住民も参加している。大学生の場合、自由意志による参加形態をとっているが、例年多くの学生が参加しており、たとえば平成 16 年 12 月の摂心会では一週間皆勤した者は 33 名であった。

また、本学では土曜日（平成 16 年度は第 2、第 4 土曜日）の午前 10 時から 12 時まで地域の人々を対象とした「仏教講座」（坐禅と講話とを内容とする）が本学照心館で開催され

ている。これは駒沢学園が稲城市坂浜にキャンパスを移転した平成元年より地域に開かれた学園の自主講座であり、稲城市教育委員会後援として実施されている駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座(開設時は「駒沢女子短期大学公開講座」とともに現在まで継続して実施されている。

この他本学の附置研究機関として日本文化研究所が設置されている。この研究所は建学の精神に則って日本文化・仏教文化の総合的調査研究のため設立されたものであり、学内外に向けた講演会・シンポジウムあるいは研究雑誌『日本文化研究』の刊行等の活動を行っているが、この研究所については「研究活動」で後に点検・評価する。

ところで、本学の教育の目的としては、すでに示したように、学則第1条の「十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性ゆたかな現代女性を養成すること」であるが、言い換えて説明するならば、これは、自分自身を取り巻く国際情勢・社会情勢・人と人の関係などにおけるさまざまな問題を把握し、その課題に対して主体的に取り組み、的確に判断することのできる女性の養成ということになる。こうした人材養成を達成するための教育方針として本学が取り組んでいるのが少人数教育であるが、教育課程において、特に重要な位置を占めるのが、各学科の1年次に設置されている「基礎ゼミ」という科目である。この科目は導入教育として特に重要な位置づけがなされ、全学科共通に必修科目となっており、特に「みずからの課題を自分で発見し、その課題に主体的に取り組む姿勢」を養うことを狙いとしている。すなわち、新たに入学してきた学生に対して、それまでの「受信型」の学習から「発信型」の学習・研究へと転換させていくための科目である。

「基礎ゼミ」の授業内容や方法については、全学科で同一ではなく、日本文化学科と国際文化学科では「少人数教育」が行われているが、人間関係学科では「少人数教育」と「総合講座」との混合形式の授業となっており、また、空間造形学科と映像コミュニケーション学科では、専門教育のための「導入教育」という色彩が濃い。しかし、いずれもが「発信型」の学生の育成を目指している。

さらに本学の特色ある教育方針として掲げられるのが、自由度の高いカリキュラムである。これは他学科の基本科目や専攻科目の履修を開放し、幅広く教養を修得することを可能ならしめ、「人間性ゆたかな現代女性の養成」をめざすと同時に、各コースに分かれてからは専門ゼミで自らの学修を集約していくものであり、学生自身で創る自由度の高い教育課程である。

また、国際情勢・社会情勢を的確に把握し判断する能力の育成を狙いの一つとした取り組みとしては、「実践的海外実地研修」という教育研究が「平成15年度私立大学教育研究高度化推進特別補助」に採択された。これは、「国際社会に対応できる国際的視野と実行力を具えた人材の育成の観点から、教室内での理論的学修を越えた国内外での実践的な実地研修を積極的に行うことにより、そのような人材の育成とその方法を研究」という計画であり、具体的には、従来から行われてきたアメリカ合衆国での海外語学研修、タイ国での日本語教育実習、韓国での研修等を教育内容としている。

こうした本学の教育方針に関連して取り上げるべきことは平成15年度の「教育研究高度化推進特別補助」に採択された「大学授業の中から得られるボランティア活動の意識調査と実際の活動形態に関する研究」である。この取り組みは、社会的連帯の意識を高め、い

かなる問題に対しても主体的に取り組む姿勢を養うための教育研究である。具体的には、学部学生に地域の養護施設等におけるボランティア活動を実践させ、また、政府ベースの国際協力事業や NGO 活動の実態および海外ボランティア活動の実際を見学・体験させることを通して、実践の結果や体験の結果を分析し授業に反映させていく教育研究である。

さらに、平成 15 年度から学部で実施している「付加価値ある専門教育プログラム」は、「実社会に生じている現実の諸問題を正面から見据え、自分なりに取り組むことのできる問題解決型の発想と方法を養うための教育」であり、社会情勢に関する的確な把握力と判断力を涵養し、諸々の問題に主体的に取り組む姿勢を養うことも目的の一つとしている。このプログラムは特定のテーマを設定し、そのテーマに対して種々の専門的立場からアプローチする学際的・複合的な講座である。平成 15 年度は「高齢社会」と「Life(いのち、こころ、暮らしを考える)」という二つのテーマを設定したが、4 年間はこのテーマを維持していく予定である。なお、この教育研究課題も、平成 15 年度の「教育研究高度化推進特別補助」に採択されている。

【点検・評価】

前述のごとく本学は道元禅師の禅の精神を建学の精神とし、これに基づいて教育の目的が立てられている。21 世紀を迎え、メディアの著しい発展による情報化社会の成立によって、社会の仕組み・経済の変動はますます加速しつつあり、さらには民族や宗教間の紛争の激化に伴い世界情勢も著しく変動している現代にあって、こうした伝統的な禅の精神に基づいた教育が現代社会にどう活かされていくべきか、本学の教育の方向性についても改めて確認しなければならぬであろう。

建学の精神である「正念」と「行学一如」の理念は、古いようでごく身近で日常的な理念であるといえる。特に「正念」(つまり坐禅)については、近年日本の伝統的な文化における「身体性」(肚・腰の文化、あるいは呼吸法)が再評価される中、その意義が改めて見直されており、こうした宗派・宗旨・教義の枠組みにとらわれない、広い意味での宗教的情操教育を本学が実施していることは評価できるであろう。

また、大学教育の目的は一般的には専門的知識の修得であり、それは学生にとって知的満足感をもたらすとともに、卒業後の進路を開く大きな知的財産となるであろう。しかし、単なる就職のための専門知識の修得だけが学びの目的なのであるか。やはり自己を見つめ直し、そもそも何のために学ぶのか、というような、学修することの本質的な意味づけがなされる必要もある。高度な知識や教養の修得それ自体だけは、場合によって自己満足にとどまり、他者に対する知的優越を知らしめるためのアイテムにすぎなくなることもあるからである。学問は単なる自己拡大の追求の道具であるはずがない。建学の精神である「正念」と「行学一如」によって、修得した知識を各人の日常生活・家庭・将来の就職先等に活かし、さらには本来の自己の再発見、自己の確立にむすびいていくことが期待されるのである。したがって建学の精神は学生が常に自己自身に問うべき課題であるといえるであろう。

なお、中央教育審議会の答申(2003 年 3 月 20 日付)において、現行の教育基本法に追加すべき 8 項目の教育の基本理念の中に、「日本の伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養」や「宗教に関する寛容の態度や知識、宗教の持つ

意義を尊重する」等が掲げられている。このように日本の伝統・文化の尊重や宗教の持つ意義についてはじめて言及されたことの意味は、仏教系の私立の女子大学である本学にとって大きなものがある。こうした情勢の中で私たちは、宗教的情操の涵養を目的とする本学の教育目標を改めて再評価・再確認すべきであると考えます。

なお、建学の精神の理解や体得に関する点検・評価であるが、仏教学や仏教史を専門分野としている専任教員が4名おり、仏教学の授業科目が全学科必修であるのみならず、教育課程のなかにも坐禅の実習がとり入れられているため、建学の精神の理解において、かなりの効果があると考えられる。

こうした建学の精神に関する問題として、注意しなければならないのは、これが一つの特定の宗教や宗派を押しつけることになってはならず、あくまで宗教的情操の涵養という本来の目的を忘れてはならないということである。すなわち本学の建学の精神をふまえた教育が布教の手段となってはならないということである。

必修の「仏教学」のシラバスにも明らかなように、禅学のみならず、他の仏教や仏教一般の歴史も教授されている。たとえば必修の「仏教学」では曹洞宗学に偏したのではなく、仏教の歴史的、思想史的な展開もふまえて教授されており、道元禅師の禅を理解させることについてもこうした点が留意されている。

また、「仏教学」の成績評価に関しても、仏教全般の知的理解に限定されて評価されるべきであり、いわゆるこれが宗教的信条を問うものであってはならない。

さらに、学部には国際文化学科の選択科目（ただし日本文化学科・人間関係学科も履修可能）としてであるが、「宗教文化論」A、B、Cと3科目が設置され、BとCではキリスト教とイスラーム教に関する授業が、それぞれ行われている。

したがって、本学では、曹洞宗という特定の宗旨の伝道のような目的で講義や実習が行われてはいない。

本学の建学の精神である道元禅師の禅の精神とは、上述の意味での「正念」と「行学一如」を柱とするものである以上、これは、われわれが人生を生きるにあたって、ごく当然の、しかも、あるべき生き方を教えているものに他ならない。その意味では、いわゆる不寛容な宗教上の教義とは何らの共通性もないのである。もし建学の精神が示すところの、あるべき生き方が忘れられているとすれば、その生き方を確認し、身につけることが、「自己を実現し、新たな文化の創造的担い手となる」(学則第1条)ための前提条件の一つであることは、言うまでもないであろう。

なお、建学の精神あるいは禅の精神をより深く理解し体得するには、教育課程の中で実施される坐禅実習以外に、専門的な実践的体験というものが必要である。本学では、「より高度な実践体験」ということで、「専門道場における実習」、すなわち「永平寺研修旅行」も平成15年度より実施し(平成16年2月9-11日、同年9月1日-3日)、禅の精神の理解・体得をより一層深める機会を学生に提供しており、その教育的効果がより一層高められることを期待している。

また、建学の精神を周知する方法として平成16年度より学燈会を開始した。以前は月曜日の授業開始前、8時45分から55分の10分間に朝礼を行っていたが、4月には比較的大勢の参加者がみられても、1年間約24-26回実施する中で、回を追うごとに、参加者が減少していく傾向にあった。そこで、その内容や形態を改善し、より多くの学生に建学の精

神と教育の目的を知らしめるために実施したのが学燈会である。

まず、時間帯を昼休みの 12 時 30 分から 50 分の 20 分間に変更し、内容についても、建学の精神の枠組みを拡げ、禅の精神を基盤とする日本の伝統芸能など幅広い視野から講師を迎え、建学の精神をよりわかりやすく、また親しみやすい形にすることを試みた。具体的には学長や専任教員の講話に加えて、外部から講師を招き、能舞や日本舞踊などの伝統芸能の鑑賞、ターミナルケアに従事する看護師（尼僧）の体験談を聴くなどの企画がなされている。

従来の朝礼では外部講師への依頼も不可能であり、月曜日 1 時限目に授業がない学生の出席率は甚だ低いという傾向もみられたが、昼休みを利用した学燈会の時間設定は、多くの学生が参加することを可能にした。また毎回ポスターを掲示して講師名やテーマを掲示するなどの工夫をし、学生に対して参加を喚起することも行っている。

その結果として、平成 16 年の学燈会参加者は全 26 回で計 3787 人（短大も含めた全学生参加者は計 4978 人）となり、一回あたりの平均人数は 145.7 人（短大を含めた全学生参加者平均は 191.5 人）であった。平成 15 年度は全 21 回で 1059 人（短大をふくめた全参加者 1382 人）であり、一回あたり平均 50.4 人（全参加者平均 65.8 人）であった。したがって大学生の学燈会参加のべ人数は前年度比で 3.6 倍の学生が参加する結果となった。これまでは朝礼も回を重ねるにつれ、参加者が減少していくのであり、後期の朝礼になると本学記念講堂（約 1600 人収容）が閑散となる状況にあった。たとえば平成 15 年度では、最初 177 名の出席者が前期の最後（第 12 回目）には 45 名までに下がり、最終回には 13 名と極端に少なくなっている。しかし学燈会となってからは、平成 16 年度第 1 回目 185 名で、最終回には 158 名となっており、極端な減少はみられなかった。最終回についていうならば平成 16 年度は昨年度比で 12 倍以上となっている。また学燈会になってから教職員が参加するようになったことも注目される。（ただし出席をとっていないので人数は確認できないが、毎回 10 名から 20 数名くらい参加がみられる。）

また「花まつり」については前述のように、駒沢学園全体の仏教行事であり、これまで駒沢学園のグラウンドに大学生・短大生・高校生・中学生・幼稚園が集まって、基本的には灌仏の儀礼、詩の朗読、学長の式辞、中高生によるマスゲーム、稚児行列等を屋外観客席で見学するというものであった。これは長年継続されてきた駒沢学園全体の重要な伝統的行事であったのであるが、やはり大学は大学なりの「花まつり」のあり方があってしかるべきではないかという観点から、平成 15 年から大学・短大が独立して実施することとなった。「花まつり」の法要の後、平成 15 年度は地域に根付いた伝統的な仏教文化を題材にした演劇（「まわり地蔵」）を鑑賞し（参加した大学生の人数は 243 人 短大も含めると 463 人）また平成 16 年は華道家の講演を聴講（参加した大学生の人数は 587 人 短大も含めると 890 人）しており、参加人数もこれまでの中学・高校との合同開催と比較して確実に増加している。

このように本学における建学の精神を周知させる方法は、これまでの伝統的なスタイルから建学の精神をベースとしながらも伝統文化・宗教文化の諸相にその枠組みを拡げて広く解釈し、学生にわかりやすくする改善する試みがなされている。

ところで、小規模な私立大学にあっては、特色のある建学の理念や目的をもつことは不可欠であり、本学の場合も、既述のように明確な理念や目的を掲げてその実現を目指して

いる。しかし、そのために行っている教育方法や指導方法の実際的な有効性について即断することは難しい。

建学の精神を体得することを狙いとして、教育課程のなかに「仏教学」を全学科の必修科目として設置するだけでなく、教育課程以外の学燈会（あるいは従来の朝礼）・花まつり・摂心会などの仏教行事を開いて補完しているが、それがどれほどの在學生や卒業生に身についているか、容易に判断はできない。卒業生を対象にしたアンケート調査のようなものも実施しておらず、未確認のままである。もっとも教育課程以外の講座や行事への参加は、学生の自由意志によるものであり、参加者が少ないからといって強制的に参加させることはできない。また、建学の精神が在學生や卒業生にどの程度身についているかを定量的に測定することなどは、言うまでもなく不可能である。

しかしながら、上述のように学燈会・花まつり・摂心会・永平寺研修旅行などについて、いくつかの改善策を実施してみて、学燈会の参加者の飛躍的な増大にみたように、数値的に一定の効果が現れていると言えるであろう。

ただし、学燈会・花まつりなどの学内行事に大勢の学生たちが参加できるよう工夫することも必要であるが、そのような側面だけを強調していくと、単なる伝統芸能の鑑賞やイベント的な行事のみに終始する傾向になっていくことにも注意しなければならない。そうした場合、建学の精神を知らしめるという本来の趣旨も薄れてしまうことになりかねないからである。この点に留意しなければ、こうした取り組みもかえって逆効果ともなりうるのであり、参加学生数の数値的増加という結果が出たとしても、本来の目的が達成されているかどうかを確認することはできないのである。その意味で今後も学燈会や花まつりといった建学の精神に関わる学内行事についてはさらなる工夫と努力が必要であろう。

このうち特に学燈会については、現在のところ開催時間の設定に課題がある。昼休みに変更し、内容も親しみやすくしたことで、より多くの学生が参加をしているが、学生の食事の時間を圧迫している結果となっている。

次に教育の目的と教育方針の周知方法についてであるが、教育の目的は、学生便覧に掲載されている学則の第1条に明示されており、これは建学の精神を教育課程に展開していく上で、大きな意味をもつものである。毎年4月、新入生オリエンテーションにおいて学長がこの建学の精神と教育の目的について詳しく説明している。しかしそれでも学則第1条に記された本学の「教育の目的」が単なる建前として受け止められがちであることは否定できない事実であり、学生にこれを改めて周知させることについては、さらなる工夫が必要であろう。また教育方針としての「少人数教育」と「自由度の高いカリキュラム」については、入試広報誌『入学案内 2005』に「学びの特色」として学内外に明示されているものの、これまでこうした教育方法については対外的に積極的にアナウンスされていたとはいえない。

このような本学の教育方針のうち、少人数教育を教育課程において具現化しているのが「基礎ゼミ」である。入学したばかりの学生はそれまでの受験勉強のように、与えられた内容を理解していく受信型の勉強に染まりきっていて、問題意識をもって課題に取り組もうとするどころか、自分にとって何が問題であるのかも分からない。そのような学生を発信型に転換するには、懇切丁寧で、きめの細かな指導が求められる。こうした指導によって、課題に主体的に取り組む学生を養成するというのは、一見逆説的であるが、しかし、

現在の大学生は、面倒見のよい指導を行わなければ、自分の課題を発見することができず、ましてや、その課題に自主的に取り組もうとする姿勢を身につけることは容易ではないと思われる。学生にそのような姿勢を身につけさせるには、はじめから本人の自主性に期待しているだけでは効果がなく、むしろ懇切丁寧、きめ細かな指導に依らざるをえないのである。かつての大学生と比べると、現在の大学生はそれほど変化してきているのである。

日本文化学科と国際文化学科の「基礎ゼミ」は、比較的少人数で行われているため、目標の達成という点では、かなりの効果があると認められ、特に日本文化学科では副担任制を導入し、一人の学生に二人の教員が配置し、授業時間以外でのサポートを副担任が行っている。なお、空間造形学科と映像コミュニケーション学科については、技術面の専門教育が中心であるため、「基礎ゼミ」は専門科目を脱んだ導入教育として位置づけられている。いずれにしても少人数による懇切丁寧できめ細かな指導に留意して、各学科の「基礎ゼミ」担当教員によって、さまざまな工夫がなされ、各学科の「基礎ゼミ」担当教員が集まって基礎ゼミ会議も随時開かれて情報交換も行われている。

通常の多人数で受け身一方の講義に比べると、言うまでもなく、学生の積極的な授業参加という色彩が濃いゆえ、「基礎ゼミ」は本学の教育目的を実現するために不可欠な科目である。みずからの課題をみずから発見して、それに主体的に取り組む学生が、1年次の終わりを迎えて飛躍的に多くなるとは必ずしもいえないにしても、このゼミが、学生と教員との信頼関係を築く大切な場になっていることは確実である。

ところで「平成15年度私立大学教育研究高度化推進特別補助」に採択された本学の取り組みのうち、国際情勢・社会情勢を的確に把握し判断する能力の養成を目的の一つとする「実践的海外研修」、「大学授業の中から得られるボランティア活動の意識調査と実際の活動形態に関する研究」については後述の(3)「国内外における教育研究交流」で点検・評価するであろうが、これらのプロジェクトに基づいて行われる授業により、本学学生の国内外の社会情勢への関心が高まり、現在の国際社会の中で何が問題なのか、自分はそれらの問題にどう関わるのか、それらの問題の解決策は何かといった諸々の課題に、総合的・多角的な視点から主体的に取り組む姿勢の芽が育まれることが期待される。

建学の精神と研究の目的の成果という点であるが、本学人文学部は、平成15年度をもって、開学以来8回目の卒業生を送り出した比較的若い大学である。平成15年度までは、毎年就職希望者の約80%が職業に就いているが、彼らが職業人・社会人として本学の理念を踏まえて、本学の目的に適った人材として活躍しているか否かについて判断するための客観的材料は今のところない。本学としてはさらに歴史の積み重ねを待つしかないが、例えば、同窓会や後援会などの組織を通して、卒業生の追跡調査を行っていくしかないと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学のような1学部だけの大学では、やはり建学の精神・教育の目的というものがその存在理由として不可欠であり、今後もこれを維持していくつもりである。

建学の精神と教育の目的を周知させる方策として、学燈会・花まつり等について、平成14年・平成15年に従来の形態を変えて周知させる努力をしてきたのであるが、これらの試みは学長の主導によって主に仏教学関係の教員が中心となって実施してきたのである。

しかるに、こうした建学の精神が各学科の教育においてどのように関連づけられるのかということについて、教員の間において改めて確認する必要がある。というのも建学の精神と教育の目的を意識して教育を実施しているのか、を確認する機会は少ないのである。

なお、学燈会については、その内容を充実させていく工夫が期待されるが、内容を盛り込み過ぎると学生の本来の休み時間を少なくすることとなり、この点については、月曜日だけ昼休みを長くする方法、昼休み自体を現在の50分から1時間にするという方法について学内で検討中である。

次に教育の目的及び教育方針の周知の方法についてであるが、これまで本学では『入学案内 2005』に「「学び」の特色」として「少人数教育」「カリキュラム」「付加価値ある専門教育プログラム」を紹介しているが、学内における教育の目的等の周知方法は、『学生便覧』に学則を掲載しその第1条に明示されてはいるものの、周知するという点では不十分であった。そこで平成17年度の『学生便覧』からは「建学の精神」の解説の後に「教育の目的と教育方針」について解説する文章を掲載することになった。しかし、便覧以外にも学生たちに対してより有効な伝達手段を用いて周知させる努力を今後もしていきたい。

「基礎ゼミ」について、今後の改善点として挙げられるのは、国際文化学科を除き、総合講座的形態が部分的に実施されていたが、こうした形態をできるだけ少なくする方向にもっていくべきであり、「基礎ゼミ」担当教員を増やして担当するグループをより少人数にするか、あるいは1グループに複数の担当教員（副担任制）がつき、よりきめの細かな指導を行うかの方策が必要であろう。なお、人間関係学科では、平成16年度からの教育課程の改訂にあたって、1年次の「基礎ゼミ」に加えて、2年次にも「基礎ゼミ」を開講することになり、平成17年度からは、日本文化学科と国際文化学科も新カリキュラムで同様に2年次の「基礎ゼミ」を置いている。2年次後期においては今後アドバイザー制度を充分活用するなどの工夫も必要であろう。日本文化学科では基礎演習が2年次後期に「基礎ゼミ」を引き継ぐ形で実施され、人間関係学科では3年次からの専門ゼミを2年次の前期に決定し、後期は専門ゼミの教員が3年次になるまでに必要なアドバイスを行う仕組みになっている。

私立大学教育研究高度化推進特別補助に基づく取り組みについては、平成15年度の特別補助に採択された上述の三プロジェクトを効果的に実践していくことが、何よりも求められる。その上で、さらに本学の目的を現実化するため、教育内容を一步一步拡充していくことが必要である。

〔大学院の理念・目的等〕

〔現状の説明〕

大学院人文科学研究科は仏教文化専攻課程が平成 14 年 4 月に、臨床心理学専攻が翌平成 15 年 4 月にそれぞれ開設されているが、その教育の目的は「駒沢女子大学大学院学則」第 1 条として次のように明示されている。

本学大学院は、道元禅師の禅すなわち「正念」・「行学一如」を建学の精神とする伝統をふまえ、広い視野を有し人間性ゆたかな現代女性を育成するとともに、それぞれの専攻分野における専門的研究を通じ高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

これは本大学院が駒沢女子大学の建学の精神をふまえ、この大学教育からさらに専門的な研究を通じて高度な専門性を要する職業をめざしていることを示している。したがって本大学院は研究者の養成を目的とするものではない。あくまで幅広い視野と豊かな人間性を有する女性の育成が前提にあり、その上で仏教文化あるいは臨床心理学の各分野で専門的な教育を受け、実社会においてその専門的知識を活用していくことが求められているのである。

なお、平成 15 年度に仏教文化専攻より 2 名の修士(文学)の学位取得者を出しているが、その後の進路は大学院教務助手と一般企業であった。

〔点検・評価〕

本学大学院の教育の目的は、「高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養う」ことが明示されている。この教育目的と教育課程との関連性・適切性についてであるが、臨床心理学専攻の方は、まだ修了者を出してはいないが、臨床心理士、カウンセラーといった専門性を要する職業が意図されてカリキュラムが構成されている。これに対し、仏教文化専攻では学部の中でも日本文化学科の日本文化コースを中心とする教育課程を基盤に設置されており、専門性を要する職業としては寺院における寺族(寺庭婦人)あるいは葬祭関連の業務などが意図されるものの、必ずしもこうした方向性をめざして大学院へ学生が入ってくるわけではない。やはり学問的関心から、仏教文化に関する研究を深めていくことがほとんどであり、その後の進路については〔現状の説明〕の通りである。その意味で仏教文化専攻については、本大学院の教育の目的に照らし合わせるならば、実質的に高度な研究能力を養成する教育内容も盛り込まれていることは否定できない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来の改善として挙げられるのは、仏教文化専攻と臨床心理学専攻の両専攻課程の連携による大学院の教育課程の充実、及び両専攻課程と日本文化研究所との三者による共同研究体制の構築があげられる。両専攻は学問的にはこれまで結びつきは希薄であった。これは本学にとどまらず、いわゆる哲学・宗教部門に位置づけられてきた仏教学あるいは宗教学などの学界と、心理学・教育心理学の分野の学界との学術交流はこれまでいくつかの事例はあるものの、あまり活発ではなかったといえる。しかしながら、ともに人間の心を研究領域とし、実際の生活における人々の苦しみをどう克服していくのかという根本的な課

題は、仏教という宗教思想と実践にも、臨床心理学という学問と実践にも、共通して存在している。その意味で本大学院において仏教文化専攻と臨床心理学専攻との2専攻が設置されていることは、大学院としての新たな特長を生み出していく素地を十分有している。

こうした両専攻の連携の手がかりとなるのが、日本文化研究所の研究活動である。日本文化研究所の所員は学部の各学科から参加している研究機関であるが、大学院の研究科長が日本文化研究所の所長を兼任しており、さらには大学院の両専攻主任ならびに両専攻の教員が運営委員・所員として参画している。こうした大学院と日本文化研究所に関わる教員たちの研究活動が大学院における共同研究の可能性を拡げており、事実これらの教員が中心となって共同研究が企画され、平成17年度科学研究費補助金に応募申請している。

このような学内の状況において日本文化研究所では仏教文化専攻主任が「日本文化における救済と癒し」を平成15年度の統一テーマに設定し、研究会・講演会などの研究活動を行った。翌平成16年度の活動は、引き続き同じ研究テーマで、臨床心理学専攻主任が年間の研究活動を企画運営しており、すでに2回の講演会を実施している。1つは内観療法の専門的研究者（長山恵一法政大学教授）の講演であり、もう1つは心理療法に身体の問題を取り入れた身体心理学の第一人者（早稲田大学人間科学学部春木豊名誉教授）の講演であった。内観療法は東洋の心理療法で特に仏教の影響が強い療法であるし、また身体心理学も坐禅における身体性（姿勢や呼吸法）の問題などを研究対象に加える新たな心理学である。

今後も、こうした日本文化研究所と大学院両専攻の学術的交流を深め、両専攻がさらにそれぞれの特徴が打ち出せるような方向で積極的にお互いの研究活動を進めていきたい。また、その研究成果を学部の教育・研究にも反映させることが期待される。